

農業労働力確保支援事業

【令和6年度当初予算額 56（87）百万円】
（令和5年度補正予算額 650百万円の内数）

<対策のポイント>

農業現場における労働力不足を解消するため、**他産地・他産業との連携等による労働力確保**の取組を支援します。

<事業目標>

産地の労働力不足への充足

<事業の内容>

1. 農業労働力確保支援

産地内における労働力確保を推進するための取組や、**繁忙期の異なる他産地・他産業との連携等による労働力確保**の取組を支援します。

【補助率：定額（上限350万円/年）】

また、**他産地・他産業との連携等による労働力確保**に取り組む場合、確保した労働者の交通費・宿泊費を支援します。

【補助率：定額（上限1,000万円）】

2. （令和5年度補正予算）働きやすい環境づくり緊急対策のうち労働力確保

体制強化事業

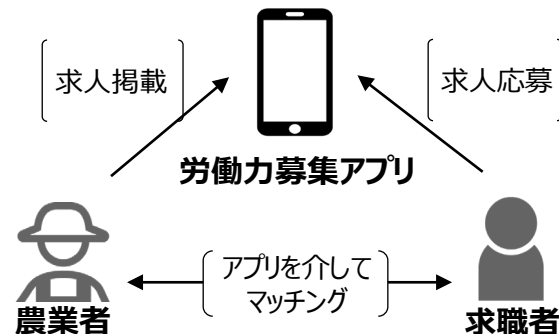
上記1の事業内容のほか、**地域協議会等が「働きやすい環境づくり計画」に基づき実施する就労条件改善及び労働力確保等のための取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

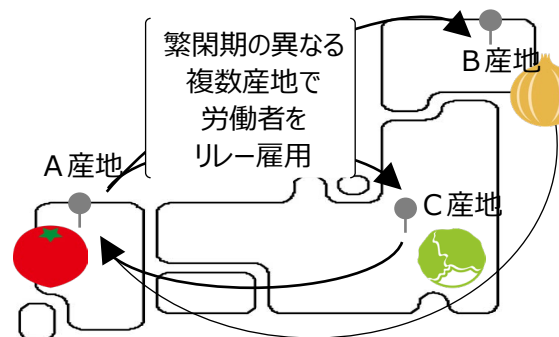
◆ 産地内における労働力確保（例：労働力募集アプリの活用）



支援対象となる取組例

- 産地でのアプリ導入・周知の実施
- 農業者向けのアプリ利用説明会や労務管理セミナーの開催
- 求職者向けの農作業紹介動画の作成

◆ 他産地・他産業連携等による労働力確保（例：労働者のリレー雇用）



支援対象となる取組例

- 産地の労働力不足状況（他産地から受入れが必要な労働者数等）に関する調査の実施
- 連携産地による共同での人材の募集

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-6744-2162）